乗合バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(平成３０年７月分)

７月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	北海道中央バス株式会社（法人番号４４３０００１０５０４５１） 代表者二階堂恭仁	北海道小樽市色内１丁目８番６号	新川営業所	北海道札幌市北区新川７４５番１号	H30.07.23	輸送施設の使用停止（１０日車）	道路運送法第２９条	平成３０年５月２９日、事故報告書未提出を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）事故の届出違反（道路運送法第２９条）	1	1
	以下余白									